

社会資本総合整備計画

やまなしけんぜんいき
山梨県全域における
じゅうたく
住宅セーフティネットの構築と
こうちく
安全安心な住まい・まちづくり（第2期）
あんぜんあんしん す だい き
（山梨県全域地域住宅計画）

やまなしけん こうふし ふじよしだし つるし やまなしし おおつきし みなみあるぶすし ほくとし
山梨県、甲府市、富士吉田市、都留市、山梨市、大月市、南アルプス市、北杜市、
にらさきし かいし ふえふきし うえのはらし こうしゅうし ちゅうおうし いちかわみさとちょう ふじかわちょう
韮崎市、甲斐市、笛吹市、上野原市、甲州市、中央市、市川三郷町、富士川町、
はやかわちょう みのぶちょう なんぶちょう しょうわちょう どうしむら にしかつらちょう おしのむら やまなかこむら なるさわむら
早川町、身延町、南部町、昭和町、道志村、西桂町、忍野村、山中湖村、鳴沢村、
ふじかわぐちこちょう こすげむら たばやまむら
富士河口湖町、小菅村、丹波山村

平成28年3月

社会資本総合整備計画

平成28年3月

計画の名称	1 山梨県全域における住宅セーフティネットの構築と安全安心な住まい・まちづくり（第2期）							重点計画の該当								
計画の期間	平成28年度 ～ 平成32年度（5年間）			交付対象	山梨県、甲府市、富士吉田市、都留市、山梨市、大月市、南アルプス市、北社市、韮崎市、甲斐市、笛吹市、上野原市、甲州市、中央市、市川三郷町、富士川町、早川町、身延町、南部町、昭和町、道志村、西桂町、忍野村、山中湖村、鳴沢村、富士河口湖町、小菅村、丹波山村											
計画の目標	高齢者、障害者及び子育て世帯等や環境に配慮した豊かでゆとりある住まいづくりを目指すとともに、住宅及び住環境の安全性の確保等を行い安全で安心な住まい・まちづくりを目指す。															
計画の成果目標（定量的指標）	<ul style="list-style-type: none"> ・良質な住宅ストックの維持形成（誘導居住面積水準以上の世帯の割合の向上） ・住宅セーフティネットの確保（高齢者が居住する住宅のバリアフリー化率の向上） ・除却を推進すべき区域内の空き家の戸数 ・狭あい道路の整備率 ・関連する住宅宅地事業区域内における住宅宅地供給数 															
定量的指標の定義及び算定式				定量的指標の現況値及び目標値			備考									
				当初現況値	中間目標値	最終目標値										
						(H32末)										
	誘導居住面積水準以上の世帯の割合を住宅・土地統計調査のデータにより算出する。（％） （誘導居住面積水準以上世帯割合）＝（誘導居住面積水準以上世帯）／（主世帯総数）			64.6%	—	70.0%										
	高齢者のための設備がある住宅の割合を住宅・土地統計調査のデータにより算出する。（％） （高齢者のための設備がある住宅の割合）＝（高齢者のための設備がある住宅の割合）／（住宅総数）			51.4%	—	54.0%										
	空き家実態調査のデータにより除却を推進すべき区域内の空き家の戸数により算出する。			52戸	—	35戸										
	狭あい道路の整備状況をもとに算出する。 （狭あい道路の整備率）＝（狭あい道路整備延長）／（五カ年で解消すべき狭隘道路延長）			0.0%	—	100.0%										
	関連する住宅宅地事業区域内における住宅宅地供給率により算出する。（％）			91.37%		97.41%										
全体事業費	合計 (A+B+C+D)	8,325 百万円	A (うちAc)	8,159 百万円 (1,550 百万円)	B	—	C	166 百万円	D	—	効果促進事業費の割合 (A+c+C) / (A+B+C+D)	20.6%				
交付対象事業																
A 基幹事業																
番号	事業種別	地域種別	交付対象	直接間接	事業者	要素となる事業名 (事業箇所)	事業内容 (延長・面積等)	市町村名	事業実施期間（年度）					全体事業費 (百万円)	個別施設計画 策定状況	備考
									H28	H29	H30	H31	H32			
A-1	住宅	一般	山梨県及び全市町村	直/間	山梨県及び全市町村	山梨県全域地域住宅計画（基幹事業）	公営住宅の整備等	山梨県全域						6,459	策定済	地域住宅計画 (別紙)
A-1 (Ac)	住宅	一般	山梨県及び全市町村	直/間	山梨県及び全市町村	山梨県全域地域住宅計画（提案事業）	公営住宅関連事業等	山梨県全域						1,550	策定済	
A-2	住宅	一般	山梨県及び全市町村	直接	山梨県及び全市町村	狭あい道路整備等促進事業	狭あい道路に係る分筆・登記、拡張整備等	山梨県全域						90		
A-3	住宅	一般	山梨県	直接	山梨県	住宅市街地基盤整備事業（甲府リバーサイドタウン）	道路改良工事（橋梁、L=1,100m）	中央市						60		
合計													8,159			
B 関連社会資本整備事業																
番号	事業種別	地域種別	交付対象	直接間接	事業者	要素となる事業名	事業内容 (延長・面積等)	市町村名	事業実施期間（年度）					全体事業費 (百万円)	備考	
									H28	H29	H30	H31	H32			
合計																
C 効果促進事業																
番号	事業種別	地域種別	交付対象	直接間接	事業者	要素となる事業名	事業内容	市町村名 港湾・地区名	事業実施期間（年度）					全体事業費 (百万円)	備考	
									H28	H29	H30	H31	H32			
C-1	住宅	一般	山梨県及び全市町村	直/間	山梨県及び全市町村	空き家再生等推進事業	おとし地宅・サフタイトオフィス整備、空き家紹介ツールの実施等	山梨県全域						151		
C-2	住宅	一般	山梨県及び全市町村	直/間	山梨県及び全市町村	公営住宅管理システム改修費	公営住宅管理システムの改修	山梨県全域						15		
合計													166			
番号	一体的に実施することにより期待される効果											備考				
C-1	空き家再生等推進事業（A-1）と一体的に空き家対策を推進することで、安全で安心な住まい・まちづくりを推進する。															
C-2	公営住宅の整備等（A-1）と一体的に公営住宅の管理システムを整備することで、安全で安心な住まい・まちづくりを推進する。															
D 社会資本整備円滑化地籍整備事業																
番号	事業種別	地域種別	交付対象	直接間接	事業者	要素となる事業名 (事業箇所)	事業内容 (面積等)	市町村名	事業実施期間（年度）					全体事業費 (百万円)	備考	
									H28	H29	H30	H31	H32			
番号	一体的に実施することにより期待される効果											備考				

■ 社会資本整備総合交付金交付要綱 附属第三編 15-(1) 2. に掲げる式による交付限度額（交付限度額1）

<Step0>

		(単位:百万円)		
		交付金算定対象事業費		
		A	K	B
基幹事業		6,344	175	
	公営住宅等整備事業	4,063		
	地域優良賃貸住宅整備事業			
	公営住宅ストック総合改善事業	802		
	市街地再開発事業			
	優良建築物等整備事業			
	住宅市街地総合整備事業(密集住宅市街地整備型)			
	都心共同住宅供給事業			
	住宅市街地基盤整備事業	60		
	住宅・建築物安全ストック形成事業			
	公的賃貸住宅家賃低廉化事業	1,419		
	住宅地区改良事業等		175	
	災害公営住宅家賃低廉化事業			
提案事業				1,716
		国費(β)		
都市・地域再生緊急促進事業				

これらの事業をKに含める場合には、補助金の場合の国費と変わらないように換算。
これらの事業は補助金の場合の国費と変わらないように換算。

都市・地域再生緊急促進事業の補助対象等について(平成21年1月27日付け都市・地域整備局長・住宅局長通知)に基づいて、国費(補助額)を算定。

9/10 × (A + B) + K と 10/9 × A + K のいずれか少ない額 × 1/2 + β

3,612 百万円

START

<Step0>
事業別に交付金算定対象事業費A、K、B
都市・地域再生緊急促進事業の国費を記入。

■ 地域住宅特別措置法施行規則第5条第1項の規定による交付限度額（交付限度額2）

<Step1>

		(単位:戸)											
		住宅の種類i	住宅の種類ii	構造	北海道特別地区	北海道一般地区	特別地区	大都市地区	多雪寒冷地区	奄美地区	一般地区	小計	
N2	地域住宅計画に基づき地方公共団体が新たに整備する住宅	①公営住宅	超高層					533	534			0	
		一般										1,067	
		②住宅地区改良事業等	超高層									0	
		一般									0		
		③その他の住宅	超高層									0	
		一般										0	
N1	(1)計画期間終了の日までに耐用年限の2分の1を経過している公的賃貸住宅等	①公営住宅	超高層									0	
		一般										0	
		②住宅地区改良事業等	超高層									0	
			一般									0	
			③その他の住宅	超高層								0	
			一般									0	
	(2)必要な耐震性能が確保されていないと認められる公的賃貸住宅等	①公営住宅	超高層							54			54
		一般											0
		②住宅地区改良事業等	超高層										0
		一般										0	
		③その他の住宅	超高層									0	
		一般										0	
(3)その他の事由により住宅としての機能が相当程度低下していると認められる公的賃貸住宅等	①公営住宅	超高層										0	
	一般											0	
	②住宅地区改良事業等	超高層										0	
		一般										0	
		③その他の住宅	超高層									0	
		一般										0	

(N1 + N2) × Ch × 0.5

17,559 百万円

<Step1>
住宅の種類別に戸数を記入し、交付限度額1を超えた時点で終了可能。
⇒交付限度額1が交

Step1による算出結果が交付限度額1を下回る場合は、Step2へ

<Step2>

施設の種別	規模(単位)	用地費(千円/単位)	区域内の建築物の戸数(戸)	補償費(千円/単位)	単位当たり整備費(千円/単位)	Cn
(1)道路・公園・緑地・広場 [m]	下記以外			0	23	0
				0	23	0
				0	23	0
				0	23	0
				0	23	0
(2)下水道 [m]	住宅地区改良事業等			0	23	0
				0	23	0
(3)-1 河川 [m] 整備費				0	23	0
				0	23	0
(3)-2 河川 [m ²] 用地補償費				0	23	0
				0	23	0
(4)-1 調整池 [m ³] 整備費				0	23	0
				0	23	0
(4)-2 調整池 [m ²] 用地補償費				0	23	0
				0	23	0
(5)再開発・優建 [m]				0	132	0
(6)電線共同溝等 [m]				0	680	0
(7)人工地盤 [m]				0	5,300	0

施設整備の実施に要する費用 0 千円

大規模な構造物等に係る補正額 千円

[(N1 + N2) × Ch + Σ Cn] × 0.5

17,559 百万円

<Step2>
施設別に必要事項を記入し、交付限度額1を超えた時点で終了可能。
⇒交付限度額1が交

■ 交付限度額（交付限度額1と交付限度額2のいずれか少ない額）

交付限度額（交付限度額1と交付限度額2のいずれか少ない額）	3,612 百万円
-------------------------------	-----------

社会資本整備総合交付金チェックシート

(地域住宅計画に基づく事業等)

計画の名称: 山梨県全域における住宅セーフティネットの構築と安全安心な住まい・まちづくり(第2期)

地域住宅計画の名称: 山梨県全域地域住宅計画(第3期)

地方公共団体名: 山梨県・全域27市町村

チェック欄

I. 目標の妥当性	
①計画の目標が基本方針と適合している。	○
②地域の住宅ストックや住環境整備の状況等、現状分析が適切になされている。	○
③地域の住宅政策上の課題を的確に踏まえた目標となっている。	○
④関連する各種計画(住生活基本計画等)との整合性が確保されている。	○
⑤緊急性の高い課題に取り組む内容となっている。 (該当するものに○) ㊦ 老朽化した住宅ストックの更新 ㊧ 安全面、衛生面等の居住環境の改善 ㊨ 子育て世帯、高齢者、障害者等の居住の安定の確保 ㊩ 既存住宅ストックの有効活用 ㊪ まちなか居住の推進 ㊫ 地方定住の推進 ㊬ その他(地域の実情に応じた緊急性の高い課題を記入)	○
⑥数値目標や指標を用いるなど、客観的かつ具体的な目標となっている。	○
II. 計画の効果・効率性	
①事業内容は、計画の目標を達成する上で適切なものとなっている。	○
②十分な事業効果が得られることが確認されている。	○
③事業効果は、数値、指標等を用いて客観的に示されている。	○
④事業効果をより高めるため、ハード事業とソフト事業を効果的に組み合わせる等の工夫がなされている。	○
⑤地域の実情に応じた創意工夫に基づく事業が盛り込まれている。	○
III. 計画の実現可能性	
①事業熟度が十分である。	○
②計画に記載された事業に関連する地方公共団体等の理解が得られている。	○
③地域住宅計画を公表することとしている。	○
④地域住宅協議会等、関係地方公共団体等の意見調整の場が設けられている。	○

地域住宅計画 (第3期)

(山梨県全域)

やまなしけん こうふし ふじよしだし つるし やまなしし おおつきし にらさきし
山梨県、甲府市、富士吉田市、都留市、山梨市、大月市、韮崎市、
みなみ し ほくとし かいし ふえふきし うえのはらし こうしゅうし ちゅうおうし
南アルプス市、北杜市、甲斐市、笛吹市、上野原市、甲州市、中央市、
いちかわみさとちょう ふじかわちょう はやかわちょう みのぶちょう なんぶちょう しょうわちょう どうしむら
市川三郷町、富士川町、早川町、身延町、南部町、昭和町、道志村、
にしかつらまち おしのむら やまなかこむら なるさわむら ふじかわぐちこちょう こすげむら たばやまむら
西桂町、忍野村、山中湖村、鳴沢村、富士河口湖町、小菅村、丹波山村

平成28年3月

地域住宅計画

計画の名称	山梨県全域地域住宅計画（第3期）		
都道府県名	山梨県	作成主体名	山梨県、甲府市、富士吉田市、都留市、山梨市、大月市、韮崎市、南アルプス市、北杜市、甲斐市、笛吹市、上野原市、甲州市、中央市、市川三郷町、富士川町、早川町、身延町、南部町、昭和町、道志村、西桂町、忍野村、山中湖村、鳴沢村、富士河口湖町、小菅村、丹波山村
計画期間	平成 28 年度	～	32 年度

1. 地域の住宅政策の経緯及び現況

本県は、日本列島のほぼ中央に位置し、県土面積は4,500km²と小規模であり、また森林面積が8割と高いため、可住地面積は小さい。県の総人口は約83万人。平成25年の住宅・土地統計調査によると住宅総数は422,100戸、世帯総数は327,900世帯で戸数的には充足している。これを所有関係別に見ると持家は231,700戸で住宅全体に占める割合（持家住宅率）は、70.9%（全国61.9%）となっている。

住宅は戸建住宅、木造住宅の割合も高く、敷地・住戸ともに比較的ゆとりのある規模が確保されており、居住水準の面では全国平均を上回る値となっている。公営住宅については、県及び市町村の長期計画などにより整備は着実に進んでおり、人口当たりの管理戸数は全国平均を上回っている。しかし、一方で老朽住宅や居住水準の低い住宅も多く存在することから、居住水準の向上と共に地震等の災害への配慮が求められている。

また、少子・高齢化が進行しており、65歳以上の高齢者世帯などの割合は全国に比べ高くなっている他、近年では都市部周辺への人口流出による中心市街地の空洞化や適切な管理等による空家対策が重要となっている。

現在、民間住宅施策としては、住情報の提供等による良好な住宅建設の誘導や木造住宅等の耐震診断を進めており、公的住宅施策としては、老朽化した住宅の建替えや改善を中心に整備を推進し、県民の住宅ニーズに対応した良質な公営住宅ストックの形成を図っている。

2. 課題

- ① 老朽化や低い居住水準の公営住宅については、ストックを有効に活用した整備が必要である。
- ② 誘導居住水準に満たない世帯の居住水準の向上が必要である。
- ③ 老朽木造住宅が多いことから災害に対する危険度が高く、耐久性や耐震性などの安全性向上に向けた住まいづくりへの誘導が求められる。
- ④ 団塊世代の加齢等により、一層の高齢化が進行するものと見込まれる一方で、住宅の高齢化対応が遅れている。
- ⑤ 中心市街地の定住化対策および適切な管理等による空家対策が重要となっている。
- ⑥ 住宅確保要配慮者の居住の安定確保が課題となっている。

3. 計画の目標

県民一人ひとりが自分のライフスタイルにあった住まいを自由に選択でき、ゆとり、快適、安心、安らぎを実感できる豊かな住生活の実現を目指す。また、民間賃貸住宅の活用等により住宅確保要配慮者の居住の安定を図る。

4. 目標を定量化する指標等

指 標	単 位	定 義	従前値	目標値		
			基準年度	目標年度		
誘導居住水準以上の世帯の割合	%	誘導居住水準以上の世帯の割合 (住宅・土地統計調査)	64.6%	H25	70%	H32
バリアフリー化された住宅の割合	%	高齢者のための設備がある住宅の割合 (住宅・土地統計調査)	51.4%	H25	55%	H32
除却を推進すべき区域内の空き家の戸数	戸	除却を推進すべき区域内の空き家の戸数 (空き家実態調査)	52	H27	35	H32

※計画期間の終了後、上記の指標を用いて評価を実施する。

5. 目標を達成するために必要な事業等の概要

(1) 基幹事業の概要

- 地域の実情に応じた適切なセーフティネットを構築するため、公営住宅等整備事業等を実施し、真に住宅に困窮している住民の居住安定を図る。
- 公営住宅ストックの計画的かつ多様な活用を図るため、公営住宅ストック総合改善事業を実施し、より効率的かつ的確な供給を図る。
- 安全安心な住環境を供給するため、住宅・建築物安全ストック形成事業等を実施し、住宅・建築物の最低限の安全性の確保を図る。
- 公的賃貸住宅を低廉な家賃で供給するため、家賃低廉化事業を実施し、入居者の居住の安定を図る。
- 居住環境の整備改善に資するため、空き家再生等推進事業により、空き家の除却・活用を図る。

(2) 提案事業の概要

- 公営住宅及び公共施設の室内環境の整備を行い、健康的な住環境の推進を図る。
- 公営住宅等整備事業や公営住宅ストック総合改善事業の事業推進を図り、より良好な居住環境及び市街地環境の形成を図る。
- 県民が住宅に関する情報を的確に入手し、住まいづくりに活用できるよう、住まいに関する相談機能の充実、情報提供体制の整備を推進する。
- 周囲の自然環境との調和やうるおいのある住生活を実現するため、生垣や植樹など住まい環境における緑化を推進する。
- 省エネルギーや既存ストックの有効活用など環境に配慮した住環境の整備を図る。
- 地域のニーズに応じ、定住促進を図ることにより、地域の活性化を図る。
- 地震時等における建物の安全性を確保するため、住宅の耐震化を進める。
- 良好な建築物等への顕彰事業を行うことにより、良質な住環境の整備推進を図る。

6. 目標を達成するために必要な事業等に要する経費等

基幹事業

単位:百万円

事業	細項目	事業主体		規模等	個別施設計画 策定状況	交付期間内 事業費
公営住宅等整備事業	建設工事(建替) (地域居住機能再生推進事業)	山梨県	(富士見団地)	72戸	策定済	1,460
	建設工事(建替)	山梨県	(玉川団地)	369戸	策定済	1,896
	建設工事(建替)	山梨県	(寿団地)	174戸	策定済	660
	建設工事(建替)	甲府市	(北新団地)	140戸	策定済	3,841
	建設工事(建替)	富士吉田市	((仮称)上吉田団地)	56戸	策定済	1,002
	建設工事(建替)	大月市	(駒橋団地)	34戸	策定済	772
	建設工事(建替)	笛吹市	(石和四日市場団地)	30戸	-	620
	建設工事(建替)	笛吹市	(八代森の上団地)	60戸	-	1,350
	建設工事(建替)	中央市	(下田保団地)	24戸	策定済	392
	建設工事(建替)	市川三郷町	(桃林橋団地)	28戸	策定済	538
	建設工事(建替)	市川三郷町	(宮原団地)	20戸	策定済	29
	買取り	富士河口湖町	((仮称)小立団地)	60戸	-	47
	公営住宅等ストック総合改善事業	全面的改善工事 (長寿命化モデル事業)	山梨県	(御坂団地)	1団地	策定済
全面的改善工事		山梨県	(八田団地他6団地)	7団地	策定済	2,645
外壁・防水改修工事		山梨県	(福祉村団地他34団地)	35団地	策定済	1,616
水廻り改善工事(外壁・防水改修工事含む)		山梨県	(八田団地他3団地)	4団地	策定済	514
水廻り改善工事		山梨県	(山王団地)	1団地	策定済	127
下水道接続工事		山梨県	(旭団地他)	2団地	策定済	85
受水槽改修工事		山梨県	(貢川団地他12団地)	13団地	策定済	215
浄化槽改修工事		富士吉田市	(数見団地、下宿団地、小倉山団地)	3団地	策定済	63
受水槽改修、下水道接続工事		富士吉田市	(寿団地)	1団地	策定済	25
給水ポンプ・給水配管改修工事		富士吉田市	(西丸尾団地)	1団地	策定済	21
受水槽・給水配管改修工事		富士吉田市	(熊穴団地)	1団地	策定済	47
外部改修工事		富士吉田市	(下宿団地、寿団地、小倉山団地)	3団地	策定済	101
屋上防水改修工事		富士吉田市	(数見団地、富士見町団地)	2団地	策定済	59
外壁・屋上防水改修工事		富士吉田市	(尾重団地)	1団地	策定済	79
外壁改修工事		都留市	(九鬼団地他6団地)	7団地	策定済	174
屋上防水改修工事		都留市	(九鬼団地他4団地)	5団地	策定済	166
給水設備改修工事		都留市	(田野倉団地、権現原団地)	2団地	策定済	45
屋上防水改修工事		山梨市	(小原団地)	1団地	策定済	9
屋上防水改修工事		大月市	(アツクメ団地、石動団地、浅利団地)	3団地	策定済	42
外壁改修工事		大月市	(石動団地、みどう団地、恋路団地)	3団地	策定済	150
外壁・防水改修工事		韮崎市	(中条住宅、北下条団地、円野住宅)	3団地	策定済	47
外壁・屋根改修工事		韮崎市	(円野団地)	1団地	策定済	20

外壁・屋根改修工事	南アルプス市	(日中第1団地、坂下第2団地、天神団地)	3団地	策定済	98
耐震改修工事	北杜市	(姥神団地、箕輪団地、多麻団地)	3団地	策定済	121
下水道接続工事	北杜市	(姥神団地、箕輪団地)	2団地	策定済	90
外壁改修工事	北杜市	(下笹尾団地)	1団地	策定済	50
外壁・屋根防水改修工事	北杜市	(新井上団地他8団地)	9団地	策定済	180
長寿命化計画策定(見直し)	笛吹市	(市営住宅等)	—	—	6
外壁改修	笛吹市	(春日居熊野堂団地、八代三反田団地)	2団地	—	36
給排水設備改修	笛吹市	(いちのみや桃の里団地)	1団地	—	36
外壁・防水改修	笛吹市	(石和中川東部団地他2団地)	3団地	—	66
外壁改修	甲州市	(上塩後住宅)	1団地	策定済	86
浴室改修	中央市	(山宮団地)	1団地	策定済	14
外壁・防水改修	中央市	(久保団地、布施団地)	2団地	策定済	59
住宅用火災報知機改修	中央市	(布施団地、山宮団地、久保団地、神明団地)	4団地	策定済	65
給排水管改修 (地域居住機能再生推進事業)	市川三郷町	(富士見団地)	1団地	策定済	9
手摺設置・段差解消	市川三郷町	(富士見住宅)	1団地	策定済	2
避難設備設置	市川三郷町	(富士見団地)	1団地	策定済	3
外壁改修	身延町	(西嶋第2団地)	1団地	策定済	45
下水道接続工事	富士川町	(大久保団地)	1団地	—	5
給排水設備改修工事	富士川町	(梅林第2団地、大久保団地)	2団地	—	14
屋上・外壁改修工事	道志村	(谷相住宅)	1団地	策定済	17
下水道接続工事	西桂町	(浅間団地)	1団地	策定済	4
屋上防水改修工事	西桂町	(中野団地)	1団地	策定済	12
外壁改修工事	西桂町	(浅間団地、中野団地、月夜ノ平団地)	3団地	策定済	51
共用部分改修工事(長寿命化型)	富士河口湖町	(大嵐団地)	1団地	策定済	5
公的賃貸住宅家賃低廉化事業	甲府市	(公営団地)	—	—	504
	富士吉田市	(公営団地)	—	—	333
	韮崎市	(公営団地)	—	—	28
	中央市	(公営団地)	—	—	32
	市川三郷町	(公営団地)	—	—	178
	身延町	(公営団地)	—	—	54
	昭和町	(公営団地)	—	—	200
	富士河口湖町	(公営団地)	—	—	90
住宅地区改良事業等	空き家再生等推進事業(調査)	全市町村		—	150
	空き家再生等推進事業(除却)	西桂町		—	25
合計					21,701

提案事業

単位:百万円

事業	細項目	事業主体	規模等	個別施設計画 策定状況	交付期間内 事業費	
公営住宅関連事業	室内環境整備（天井改修等）	山梨県（河口湖団地他20団地）	21団地	策定済	273	
	解体工事	山梨県（鵜沢団地他2団地）	3団地	策定済	15	
	移転費補助	山梨県（御坂団地他6団地）	7団地	-	55	
	駐車場整備	甲府市（市営団地）	-	-	61	
	移転費補助	富士吉田市（上吉田団地）	1団地	-	13	
	解体工事	富士吉田市（新開団地他3団地）	4団地	-	63	
	解体工事	都留市（緑町団地）	1団地	-	4	
	解体工事	山梨市（柿田住宅）	1団地	-	6	
	解体工事	大月市（駒橋団地）	1団地	-	4	
	室内環境整備	韮崎市（中条住宅他2団地）	3団地	-	9	
	外壁・屋上防水・給湯設備改修	韮崎市（中条住宅他3団地）	4団地	策定済	36	
	室内環境整備事業（定住促進住宅）	韮崎市（サンコーポラス竜岡団地他2団地）	3団地	-	19	
	外壁・屋上防水・給湯設備改修（定住促進住宅）	韮崎市（サンコーポラス藤井団地他2団地）	3団地	-	145	
	解体工事	南アルプス市（市営田尻住宅他20団地）	20団地	-	88	
	外壁・屋上防水改修（定住促進住宅）	南アルプス市（大曾利朝日住宅）	1団地	策定済	6	
	外壁・屋上防水改修（雇用促進住宅等）	北杜市（サンコーポラス長坂団地他4団地）	5団地	-	281	
	給水管改修事業	甲州市（上塩後住宅）	1団地	-	53	
	給湯設備改修	笛吹市（石和上平井第一団地、境川大坪団地他）	3団地	-	52	
	居住環境整備事業（EV）	笛吹市（八代定住促進住宅）	2団地	-	150	
	解体工事	上野原市（市営住宅）	1団地	-	28	
	解体工事	中央市（市営住宅）	6団地	策定済	180	
	移転費補助・解体工事	市川三郷町（桃林橋団地、川浦団地、宮原団地）	3団地	策定済	43	
	解体工事	富士川町（西之入団地）	1団地	-	15	
	移転費補助	富士川町（西之入団地）	1団地	-	5	
	住宅相談・住情報の提供	人にやさしい相談窓口設置	山梨県	-	-	6
	その他事業	住生活総合調査	山梨県	-	-	3
準特定優良賃貸住宅家賃補助		山梨県	-	-	272	
建築文化賞顕彰事業		山梨県	-	-	4	
応急危険度判定士養成事業		山梨県	-	-	8	
空き家再生等推進事業（サテライトオフィス整備、空き家紹介ツアー等）		山梨県及び全市町村	-	-	151	
民間住宅耐震関連事業		山梨県及び全市町村	-	-	644	
地域創造支援事業（生垣事業）		甲府市	-	-	4	
中心市街地定住促進住宅取得・改修支援事業		甲府市	-	-	68	
持家住宅定住促進助成事業		韮崎市	-	-	9	
エコハウス設備設置費補助事業		韮崎市	-	-	6	
木造住宅解体工事補助金		韮崎市	-	-	1	

	住宅リフォーム等総合支援事業補助金	南アルプス市	-	-	25
	木造住宅耐震リフォーム事業	甲斐市	-	-	3
	生垣及び花壇推進事業	甲斐市	-	-	6
	公営住宅管理システム改修	笛吹市	-	-	15
	生垣推進事業	富士川町	-	-	2
	新築住宅建築等奨励金事業	富士河口湖町	-	-	40
合計					2,871

7. 法第6条第6項の規定に基づく公営住宅建替事業に関する事項

※法第6条第6項に規定する公営住宅建替事業に関する事項を地域住宅計画に記載する場合には、法第12条に規定する施行要件の特例の対象となります。

8. 法第6条第7項の規定に基づく配慮入居者及び特定優良賃貸住宅の賃貸に関する事項

※法第6条第7項に規定する配慮入居者及び特定優良賃貸住宅の賃貸に関する事項を地域住宅計画に記載する場合には、法第13条に規定する特定優良賃貸住宅の入居者の資格に係る認定の基準の特例の対象となります。（ただし、一定の要件を満たす必要があります。）

9. その他公的賃貸住宅等の管理等に関する事項

○政策的に入居を停止している住宅の一部を福祉部門と連携しながら、配偶者からの暴力被害者の一時的住宅として活用していく。
（行政財産の目的外使用）

「法」とは、「地域における多様な需要に応じた公的賃貸住宅等の整備等に関する特別措置法」をいう。